

南あわじ市 平成 21 年度 事務事業評価シート  新規  継続  
( 事業 委託 補助用 )

## I 基本事項

		整理番号	1426
事業名	小中学校組合給食センター給食事業委託		予算科目
担当部課名	教育部	教育総務課	会計
電話	0799 - 37 - 3017		款
事業分類	<input checked="" type="checkbox"/> 義務的(法定)事務	法的根拠 (法令、条例、要綱等)	一般会計・1
	<input type="checkbox"/> 任意的(自治)事務		教育費・10款
			項
			保健体育費・6項
			目
			学校給食費・2目
南あわじ市総合計画 施策体系		まちづくりの柱	人づくり_知恵あふれ_郷土愛が満ちるまちづくり_
		まちづくりの目標	一人ひとりが明日を拓くリーダー【教育】
		施策目標	子ども達や市民が、南あわじ市の未来を切り拓くための、多様な能力を身につける機会を提供する
該当する事業について「 」を選択		施策的事業	業務委託
			負担金補助

## II Plan (計画、事業内容、事業背景)

事業概要	目的	対象(誰を・どのような状況の人に) 倭文小・中学校の児童、生徒及び教職員	対象人数(人) 177
	目的	意図(どのような状態になってもらいたいのか、事業を実施する「本来の目的」を記入) 日常生活における食事について、正しい理解と習慣を養う。学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う。食生活の合理化、栄養の改善及び健康の増進を図る。食糧の生産、配分及び消費について、正しい理解に導く。	
		実施内容 (何をどのような手段・内容・手順により目的を達成させるのか) 南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターに学校給食業務を委託し、南あわじ市立倭文小・中学校の児童、生徒及び教職員に給食を提供している。 倭文小学校児童数 105人、教職員 15人 倭文中学校生徒数 44人、教職員 13人	
	背景、委託根拠	(どのような現状・課題・要望があったか、また委託に至った根拠、他の自治体の動向) 旧緑町においては、洲本市と昭和32年、緑町・洲本市小中学校組合を設立し、広田小・中学校を設置している。また、昭和49年、学校給食法第4条の規定により、学校給食を充実させるため、その調理等の業務を一括処理する施設として緑町・洲本市小中学校組合給食センターを設置し、倭文小・中学校の児童及び生徒に提供する学校給食業務を委託しており、合併後も南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターに学校給食業務の委託を継続している。	
	事業実施主体	<input type="checkbox"/> 市直営 <input checked="" type="checkbox"/> 民間・その他 (南あわじ市・洲本市小中学校組合)	
事業期間	<input type="checkbox"/> 平成 年度 ~ 平成 年度 <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし		
合併協議事務調整内容	(合併前における事業実施団体と合併時における事務調整経緯) <input checked="" type="checkbox"/> 旧緑町 <input type="checkbox"/> 旧西淡町 <input type="checkbox"/> 旧三原町 <input type="checkbox"/> 旧南淡町 <input checked="" type="checkbox"/> 旧広域事務組合 <input type="checkbox"/> 新市から 旧緑町と緑町・洲本市小中学校組合において実施していた事業であるため、合併協議による事務調整は行われていない。		

## Ⅲ Do (事業活動・成果、投入資源・コスト)

事業に対する 目標の設定	指標名	年間給食実施日数					指標単位
							日
	指標説明 (指標算出 方法等)	倭文小・中学校での給食実施日数の合計値					
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	目標値	369	369	370	370	370	
	実績値	369	369	370			
	達成度 (%)	100.0	100.0	100.0	-	-	
目標値設定 の考え方	前年度の倭文小・中学校での給食実施日数						
資源配分 (インプット)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
	直接事業費 (千円)	5,863	6,229	5,301	5,433	5,398	
	小中学校組合給食センター運営委託料	5,863	6,229	5,301	5,433	5,398	
	財源 (千円)						
	国						
	県						
	起債						
	その他						
	一般財源[A]	5,863	6,229	5,301	5,433	5,398	
	人件費(正規職員)[B] (千円)	0	0	0	0	0	
平均人件費(1日当り)	29.9	30.1	27.9	28.2	28.2		
事業量1(事業に要した日数)							
事業量2(事業に要した人数)							
年間経費([A]+[B])	5,863	6,229	5,301	5,433	5,398		
「目的」対象人数1人当り経費 (円)	33,124.3	35,192.1	29,949.2	30,694.9	30,497.2		
経費に関する 補足説明							

## IV Check (事業の自己評価・一次評価)

	単位	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
達成度	目標達成度	%	100.0	100.0	100.0	-	
	(事業目標の達成度分析、問題点・課題などを記入。) 倭文小・中学校において、計画どおりに学校給食は実施されている。					(自己評価) (5点評価)	3
有効性	(住民満足度の分析、問題点・課題などを記入。) 南あわじ市・洲本市組合立広田小・中学校が学校給食を実施しない場合でも、南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターにおいて倭文小・中学校の学校給食業務を実施している。					(自己評価) (5点評価)	4
	事業単価	円	33,124.3	35,192.1	29,949.2	30,694.9	30,497.2
効率性	(効率性・コストの分析、問題点・課題などを記入。) 学校給食委託業務1日あたりの経費が表示されているが、経費の減は学校給食に携わる調理師等の減にも関わるため、難しいと思われる。					(自己評価) (5点評価)	3
	公共性の高低	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低			
必要性	(公共性、市民ニーズ、緊急性などを分析、問題点・課題などを記入。) 将来を担う児童及び生徒の心身の健全な発達に資し、学校給食を通して日常生活における食事について、正しい理解と習慣を養う必要性は高い。					(自己評価) (5点評価)	5
	総合評価	<p>自己評価をふまえた現状分析</p> <p>学校給食を通して栄養のバランスをとり、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、食育の実践として食についての様々な経験から「食」に関する知識を身につけるため今後も必要と考える。ただ、組合給食センターの施設老朽化に伴い今後は、組合小中学校とともに南あわじ市学校給食センターでの実施を検討しなくてはならない。</p>					<p>評価グラフ</p>

## V Action&amp;Plan (改善の内容及び次年度以降の計画)

	平成22年度にできる改善・改革	平成23年度以降にできる中期的な改善・改革
今後の方向性とその理由	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 予算充実 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 手法見直し
	<p>学校給食を通して児童生徒の心身の健全な発達に必要であるため、平成22年度も現状維持で実施することとします。。</p>	<p>南あわじ市・洲本市小中学校組合給食センターについては、昭和49年に設置され、近年老朽化が見受けられるので、平成21年度から学校等適正規模及び教育施設検討委員会の中で、今後の組合給食センターのあり方について検討して頂いている。平成22年度中に委員会からの提言を受けることになっているので、その後、PTA及び地域住民と協議しながら今後の方向性について検討していく。</p>
(現状維持以外の改善方法)		
改善によって期待される効果	効果(アウトカム)面	効果(アウトカム)面
	コスト面	コスト面
(現状維持の場合も記入)	<p><b>仮に</b>事業を中止、統廃合した場合に予測される影響(プラス面、マイナス面)</p> <p>学校給食を通して児童生徒の心身の健全な発達に必要であり、中止の場合は保護者に相当なる負担が係るうえ、食育としての認識が薄くなる。また、南あわじ市給食センターへの移行については、小中学校組合との協議が必要となるが、近い段階での検討が必要である。</p>	